



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数 110900部 (購読料は組合費に含まれています)
年間購読料 1800円 (定価 50円)

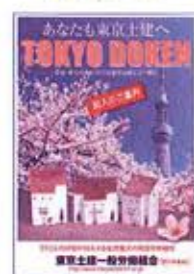
東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971 (代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
三木 勉

ゼネコン現場・ハウスメーカー現場で働くみなさん

今月末が社保未加入対策の対応期限です

更新も始まりますので、事前に日程などを確認しておきましょう。



今月(4月加入)から新しい加入案内パンフレットになります。

この3月は分会総会や保険証交付会などが開催され、多くの仲間が集まる機会が増える時期です。積極的に仲間のつながりを広げましょう。また労働保険の年度更新も始まりますので、事前に日程などを確認しておきましょう。

春二番拡大を成功させよう！ 新年度に向けた組織強化と年間組織実増を築くため

1月から取り組んでいる組合の仲間を増やす「春一番拡大運動」は、今月が最終月となります。引き続き組合未加入者の紹介と社会保険未加入対策で悩んでいる仲間に「組合に相談を」の声をかけをお願いします。国土交通省の登録団体である「リカコ」についても組合の魅力として話題にしていきましょう。新しい仲間からの紹介が次の組合加入に結びつきます。春一番拡大を成功させて年間組織実増の土台を築きましょう。

土建国保+厚生年金は道法！ 社保未加入対策は、まず組合へ！

一部の社会保険労務士が「土建国保を継続したい」旨を申し出ないと一般的な手続きを取ってしまい、土建国保をやめなければならぬ場合もあります。困っている仲間がいたら「まず組合へ相談を」と声をかけましょう。

答えはNO!
知らなかったで済ませてしまえば...
加入義務を無視すると法律によって「職権適用」がおこなわれ、未払い保険料が差し押さえ対象になります。

答えはNO!
社保未加入はまだまだいっていいわ...
マイナンバー制度に加え、秋以降には「建設キャリアアップシステム」も始まり、事業所労働者の情報が共有され、隠れることは不可能になります。

答えはNO!
社会保険は高くても払いきれない
保険料(法定福利費)は必要な原価です。事業主は必要な原価を請求しなくてはなりません。赤字工事を押し付ける行為は建設業法違反となります。組合に結集し、世論を構築して上位企業に請求できる環境を作りましょう。

答えはNO!
対象は公共工事現場だけなのでは？
閣議で「民間工事も同様」と決定され、現場に入れないなりません。

答えはNO!
小さな会社は対象外なのでは？
企業規模は関係なく、法人であれば一人法人でも厚生年金と健保が義務です。

答えはNO!
職人を外注扱いすれば大丈夫なのでは？
書類上で外注にしたり、一人親方労災に加入しても、実態が「労働者」であれば不適正(未加入)と判断されます。

**建設業界が激変する
2017年**

※大規模プロジェクトが続々と着工する中、社会保険未加入の事業所・労働者が現場排除される可能性が...
※秋以降には建設キャリアアップシステムが始動し、事業所労働者の情報を関係官庁と業界が共有し、雇用関係の透明化が求められます。

新入学祝い金の申請はお済みですか？

組合員のお子さんが小学校、中学校に入学したお祝いに、5,000円分の図書カードを贈呈する共済制度です。昨年4月に入学された方は、今年3月末日までに申請をしないと時効(1年)になってしまいます。対象となるお子さんがいる方は急いで所属支部へ申請してください。

※今年4月に入学される方は、4月以降の申請受付になります。

【申請に必要な手続き】

組合総合共済の「慶弔金支給申請書」に必要な事項を記入し、お子さんの生年月日と組合員との親子関係が確認できる書類(戸籍謄本、個人番号未記載の住民票、いずれも統括記載のもの等)が必要になります。詳しくは支部事務所にお問い合わせください。



リカコに会員登録し、レベルアップで仕事確保を

大手住宅企業や異業種(アマゾン・ヤフー等)もリフォーム市場に参入してきています。そうしたところに私たちの仕事(職域)を奪われないためにも私たち自身がレベルアップしなければなりません。RECACO(リカコ)加入後の義務講習での顧客対応能力の向上や、技術・技能の向上、建築資材購入の会員割引、労金のリフォームローン提携、リフォーム瑕疵保険の会員割引等、様々な取り組みを行ってきました。

登録団体として認定を受け1年。リカコ会員数は500者を超え、各会員のみならずも国土省のロゴマークの名刺への使用や自社チラシでの登録団体加入宣伝など、仕事確保に取り組んでいます。

建設業許可や建築士等の資格が無くても加入できるリフォーム団体として注目されています。リフォーム市場での仕事確保のため、私たちのRECACOを盤石な組織にしていいため、会員拡大にご協力をお願いします。地域の信頼を高め、営業力強化を進め、東京土建の仕事確保運動を前進させましょう。



第3回総会(2/25)には75人が参加

RECACO 一般社団法人 リフォームパートナー協議会
Return and Renovation Partner Capital Conference

RECACO 検索

東京土建国保の 2017年度新規事業

個別健康サポート (特定保健指導)を推進

個別健康サポートを終了した人にクオカード3,000円分を贈呈。

予防・健康づくりの 取り組みを支援

①健診・歯科健診・健診結果説明会・個別健康サポート・健康教室・組織活動(支部・分会・群の取り組み)のいずれか3つ以上に参加した人、または②体重・歩数・血圧のいずれか1つ以上を3カ月間記録した人の中から先着1,500人にクオカード1,000円分、さらに抽選で賞品を贈呈。

糖尿病等の重症化予防

糖尿病性腎症等で通院する患者のうち重症化するリスクの高い人に対して、腎不全・人工透析への移行を防止するための保健指導を実施。

適正受診・適正服薬を 促す取り組み

同じ疾病で複数の医療機関を受診している、または同じ医療機関を頻繁に受診していると考えられる60歳以上の人に対して、受診行動の改善をうながす訪問指導を実施。

※国のガイドラインは「必要な医療を受けるべき者が受診を抑制し、重症化を招くことがないように、単に医療機関を受診していないことを評価することは慎む必要がある」としています。このため、前年度1年間に医療機関を受診せず、健診を受診している世帯に対して報奨を行う「すこやか世帯」事業は、2015年度の対象世帯への支給をもって廃止とします。

安心安全の社会保障制度を拡充して、建設国保育成強化を求めよう 1世帯あたり平均5000円の土建国保料 引き上げにご理解をお願いします。

2016年度の受診券は3月末までです。年に1回、必ず「健康診断・節目健診」を受診しましょう。今年度まだ受診していない方、または「個別健康サポート(特定保健指導)」の対象になった方は、東京土建国保組合の契約医療機関(土建国保ガイド)やHPで確認できます。に予約をして3月中に受診するようにお願いします。



新年度保険証と一緒に配布される国保ガイドを確認しましょう。

3月末までに「健診」「個別健康サポート」を受けましょう

安倍政権は、今国会でも介護保険の負担増を狙っています。組合では憲法25条(生存権)にもとづいた国の責任で安心・安全の社会保障の拡充を求め、国会請願署名を組織人員の2倍集めて国会へ届け、土建国保の安定運営を求めます。国・都の補助金獲得運動を組合員・家族のみなさんとともにすすめていきますので、ご協力をお願いします。

国保を守るためにも国会請願署名にご協力をお願いします



2017年度月額保険料		()は2016年度		
国保種類	組合員		家族	
	都内	都外	国保種類	都内・都外
法人A種	33,100円 (32,400円)	36,100円 (35,400円)	成人男性	11,700円 (11,600円)
法人B種	31,300円 (30,600円)	34,300円 (33,600円)	一般	4,200円
法人C種	27,100円 (26,500円)	30,100円 (29,500円)	高校生相当	3,800円
第1種	28,100円 (27,500円)	31,100円 (30,500円)	中学生相当	3,800円
第2種	22,700円 (22,100円)	25,700円 (25,100円)	小学生相当	3,000円
第3種	18,400円 (17,900円)	21,400円 (20,900円)	幼児	1,800円
第4種	13,600円 (13,400円)	16,600円 (16,400円)	※家族5人以上は納入なし ※保険料の年齢については4月1日時点の満年齢となります。	
第5種	11,700円 (11,600円)	12,900円 (12,800円)		
介護納付金賦課分 (40~64歳の本人および家族)		2,700円	国保入院 共済掛金	300円
			※本人のみ	

2016年の7月から国保組合の2017年度予算獲得のために組合員と家族のみなさんで取り組んだ八方キ要請や、集会参加、地元国会議員・都議会議員要請行動の運動を進めてきた結果、国の補助金は9年ぶりの増額と1人当たりの単価増額、都は2年連続の増額と1人当たりの単価増額を勝ち取ることができました。心より感謝申し上げます。

その一方で、土建国保の2017年度予算では、みなさんに給付する以外に支出する「後期高齢者支援金」「前期高齢者納付金」「介護納付金」だけで187.7億円となります。本来、国の責任で社会保障の拡充がされれば、土建国保組合等、保険者が支出しなくても済むものが年々増加している状況です。こうした影響を受けて単年度収支額では1世帯あたり月額2112円がマイナス(赤字)の見込みとなりました。

結果として、2017年度保険料は仲間の賃金が上がらない状況も踏まえて、1世帯あたり平均で国保料5000円、介護保険料161円の値上げをお願いすることになりました。赤字解消分に足りない1世帯1451円は剰余金を充当して値上げを圧縮します。保険料改定額は一覧表でご確認ください。

土建国保を守る運動へのご協力に 感謝申し上げます

4月分の保険料(今月納入分)から
保険料が一部変わります

2017年3月
東京土建一般労働組合
東京土建国民健康保険組合
部内資料